

関係要項・通知等

1 工事に伴う生息調査の判断基準

(1) 調査方法の判断基準

工事着工前の生息調査の実施については、下記の要素を踏まえ、市町村及び県文化財保護部局と現地の状況を確認して判断する。現状変更申請の有無については生息情報と河川環境から、調査の方法は河川環境と施工方法から決定する。

生息情報

- 生息情報の有無
- 放流実績の有無（50年以上前の情報等、情報が古い場合河川環境を優先して判断）

河川環境

- 個体が隠れる場所の有無（石積護岸、コンクリートブロック護岸の隙間、多数の自然石、巨石の下の空間、カヤ等が茂る河川内に堆積した土砂）
- 魚類等餌となる水生生物の有無
- 水際の植生の有無や河川周辺の森林の良悪
- 個体が好む場所の有無（流れのゆるい淵、落差工直下の淵状になっている場所）
- 水質の良悪
- 工事範囲への移動の可否（上流の生息情報の有無、落差工に魚道があり遡上が可能か否か）

施工方法（仮設の工法、工事内容）

- 大型土のうの設置の有無
- 個体が潜む可能性があるみお筋の掘削・埋立の有無
- 河床掘削の有無
- 河川内を改変する規模

(2) 個体確認の方法と留意点

オオサンショウウオ個体が工事範囲に潜んでいる可能性がある場合、下記のいずれかの方法を用いて個体の有無を確認する。具体的な実施例については、「付属資料3 工事及び生息調査事例集」参照。

ア：取り上げ調査（コンサルタント等に委託）

・コンサルタント等へ委託して個体確認（カゴわな設置、箇所釣り出し調査、石めくり調査等）を行う。

- ・オオサンショウウオは夜行性であるため、原則昼夜間実施する。
- ・調査範囲へ新たに個体が侵入しないよう侵入防止ネットの設置等措置を行う。
- ・特に巣穴の有無について慎重に確認を行う。

イ：ドライ調査（コンサルタント等に委託／文化財保護部局の立会）

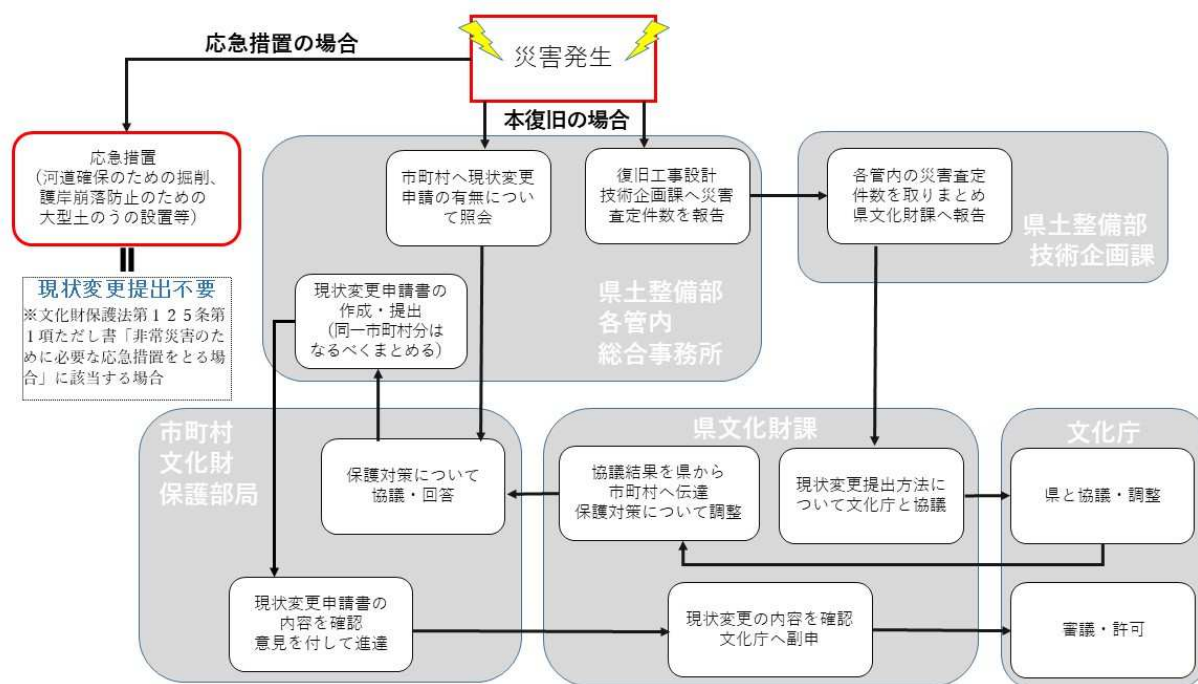
- ・工事着手と同時に大型土のうで工事範囲を締め切る等、河川等の水位を下げた状態で個体を探して一時捕獲する。
- ・コンサルタント等の他、市町村文化財保護部局の立ち会いのもと工事施工者により行われることがある。
- ・フトンかごの撤去や巨石が重なった隙間の確認を行う際、工事施工者の協力を得られるとより調査が行いやすい。

ウ：取り上げ調査とドライ調査の併用（コンサルタント等に委託）

- ・取り上げ調査では確認しきれない隙間（コンクリート護岸の洗掘箇所、自然河岸にできた横穴、植生の根際部分等）に潜む個体や幼生等小型個体の確認には、取り上げ調査とドライ調査を併用することが最も確実。

ア：取り上げ調査	イ：ドライ調査	ウ：取り上げ調査と ドライ調査の併用
<ul style="list-style-type: none"> ・工事範囲内を締め切れない場合、目視で河床が確認できない程度の水深がある場合は取り上げ調査を実施する ・工事範囲の広さ、水深、隠れる場所の有無、ドライ調査の併用の可否により、1～3日程度の期間で行う ・必ず巣穴がないか確認を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事着手と同時に実施する ・調査期間は半日～1日程度 ・大型土のうの設置箇所に個体がないか確認を行う ・工事範囲の締め切り後、ポンプ等でさらに水位を下げて個体が出てこないか確認することが望ましい ・ポンプ設置時には個体の吸い込み防止対策を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライ調査は個体を発見しやすいため、工事範囲内の水位を下げられる場合は、ドライ調査と取り上げ調査の併用を検討すること ・巣穴がある可能性が高い場合は、原則ドライ調査を行う前に取り上げ調査を実施することが望ましい ・全区間でのドライ調査が難しければ、個体が河岸の隙間に潜んでいそうな場所のみの実施も検討する

2 災害時の対応手順



- ・ 災害復旧に係る現状変更申請については、文化庁とその都度協議を行う。
- ・ 「非常災害のために必要な応急措置」に該当しない工事は、原則現状変更申請書を提出する。
- ・ これまでの災害復旧工事に係る現状変更申請は、市町村ごとに1本にまとめ、申請書に記載する内容の内河川ごとに共通する項目を申請書、異なる項目（保全対策等）を別紙として提出している。